



平成 25 年 3 月 14 日

各 位

会 社 名 協同飼料株式会社
代表者名 代表取締役社長 林 泰正
(コード番号 2052 東証第一部)
問合せ先 執行役員総務部長 香田和也
(TEL. 045-461-5711)

債権の取立不能のおそれに関するお知らせ

下記のとおり、債権の取立不能のおそれが生じたのでお知らせいたします。

記

1. 有限会社西田ファームの事業清算見込みによる取立不能のおそれ

(1) 取立不能のおそれが生じた経緯

当社取引先である有限会社西田ファームが事業清算に向けて本年 2 月に養豚農場設備を売却し、本年 3 月に家畜を売却することとなり、売却後の残余の財産はほとんどないことから、当社債権が取立不能となるおそれが生じました。

(2) 相手方の概要

①名 称	有限会社西田ファーム
②所在地	鹿児島県鹿屋市串良町岡崎 2 1 4 2 番地
③代表者の役職・氏名	代表取締役 西田芳衛
④事業内容	養豚農場の経営
⑤資本金	8 百万円
⑥設立年月日	昭和 54 年 2 月 5 日
⑦連結純資産	△6 百万円 (平成 24 年 12 月期決算)
⑧連結総資産	560 百万円 (平成 24 年 12 月期決算)
⑨大株主及び持株比率	西田芳衛 5 百万円 (持株比率 62.5%)
⑩当社と同社の関係	当社は同社に対し配合飼料を販売しています。同社や同社大株主との間には記載すべき資本関係はありません。

(3) 債権の種類及び金額、回収予定額等

債権の種類及び金額	売掛債権 510 百万円、未収入金 0 百万円、計 511 百万円
回収予定額	31 百万円
取立不能(見込)額	479 百万円
最近事業年度末日の純資産合計に対する割合	4.1%

(4) 連結及び個別業績に与える影響

平成 25 年 3 月期第 3 四半期までに同社に係る貸倒引当金 458 百万円を引当済で、売掛債権に含まれる消費税相当額を差し引いて取立不能(見込)の全額を引当てているので、以降の連結及び個別業績に与える影響はありません。

2. 株式会社坪田養鶏場の資産売却見込みによる取立不能のおそれ

(1) 取立不能のおそれが生じた経緯

当社取引先である株式会社坪田養鶏場が養鶏農場を売却することとなり、売却後の残余の財産はほとんどないことから、当社債権が取立不能となるおそれが生じました。

(2) 相手方の概要

①名称	株式会社坪田養鶏場
②所在地	兵庫県姫路市夢前町前之庄字庄司谷 3 6 6 4 番地の 7 2
③代表者の役職・氏名	代表取締役 田中 温
④事業内容	採卵鶏農場の経営
⑤資本金	2 百万円
⑥設立年月日	平成 20 年 1 月 7 日
⑦連結純資産	△30 百万円 (平成 24 年 3 月期決算)
⑧連結総資産	392 百万円 (平成 24 年 3 月期決算)
⑨大株主及び持株比率	長尾祐三 2 百万円 (持株比率 100.0%)
⑩当社と同社の関係	当社は同社に対し配合飼料を販売していましたが、平成 24 年 6 月をもって飼料販売を停止しています。同社や同社大株主の間には記載すべき資本関係はありませんが、同社の農場運営等に対し業務指導を行っていました。

(3) 債権の種類及び金額、回収予定額等

債権の種類及び金額	売掛債権 187 百万円、貸付金 231 百万円、計 419 百万円
回収予定額	10 百万円
取立不能(見込)額	409 百万円
最近事業年度末日の純資産合計に対する割合	3.5%

(4) 連結及び個別業績に与える影響

平成 25 年 3 月期第 3 四半期までに同社に係る貸倒引当金 400 百万円を引当済で、売掛債権に含まれる消費税相当額を差し引いて取立不能(見込)の全額を引当てているので、以降の連結及び個別業績に与える影響はありません。

以上